

令和7年2月19日（水）

## 令和6年度 第1回 岡谷市勤労青少年ホーム運営審議会

### 会議録

#### 【出席者】

委員（5名）

木下委員（会長）、小室委員、岩田委員、飯島委員、小口委員

岡谷市勤労青少年ホーム（1名）

松下正樹館長

岡谷市（3名）

木下 稔産業振興部長

真田 健工業振興課長

小坂 秀文主幹

## 令和6年度 第1回 岡谷市勤労青少年ホーム運営審議会 会議録

会 議 名	令和6年度 第1回 岡谷市勤労青少年ホーム運営審議会
開 催 年 月 日	令和7年2月19日(水) 18時30分～
開 催 場 所	岡谷市勤労会館 第1会議室
<u>会議の流れ</u>  1 開 会 2 あいさつ 3 審 議 岡谷市勤労青少年ホームにおける新たな休館日の設定について 4 閉 会  <u>会議概要</u> 1 開会 (司会：真田課長)  2 あいさつ (木下産業振興部長) ・昭和45年に制定された「勤労青少年福祉法」によって、勤労青少年ホームを設置する努力義務が課せられたことを受けて、昭和49年、岡谷市勤労青少年ホームは、若年労働者のための福利厚生施設として建設されました。その後、今日まで長きにわたり、多くの勤労青少年に余暇活動・交流促進の場として利用され、昨年度は、年間約2万5千人に利用されております。 ・本日の審議会では、委員の皆様には施設の現状などについて共有していただき、「休館日の設定について」について、御意見を賜りたいと考えております。皆様には、今後とも一層の御支援、御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。  (木下会長) 岡谷市勤労青少年ホーム運営審議会の会長に選任されました、長野県南信労政事務所所長の木下でございます。本日は、岡谷市からの諮問に対して、岡谷市勤労青少年ホームの利便性を考慮し公正な立場から慎重にご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。	

### 3 審議事項

諮問（木下産業振興部長）

岡谷市勤労青少年ホーム運営審議会条例第2条の規定に基づき「岡谷市勤労青少年ホームにおける休館日の設定」について、諮問いたします。

岡谷市勤労青少年ホームについて、新たに毎月第2日曜日を休館日とする。開始時期は、令和8年4月1日とする。

質疑

特段の意見、質問なし

答申（木下会長）

令和7年2月19日付け6工第102号をもって当審議会に諮問された、「岡谷市勤労青少年ホームにおける休館日の設定」については、異議ありません。

### 4 閉会

（司会：真田課長）

以上